

平成25年度公共用水域の水質測定結果について

平成26年 9月 9日
環境政策課

愛媛県環境審議会の答申を受けて策定した「平成25年度公共用水域の水質測定計画」に基づき調査した結果は、次のとおりでした。

- 1 調査期間 平成25年 4月～平成26年 3月
- 2 実施機関 愛媛県、松山市、国土交通省、独立行政法人水資源機構
- 3 測定項目及び調査地点

区分		生活環境項目	健康項目	ダイ付沙類	要監視項目	その他
項目数		11	27	1	26	16
地点数	河川	70	39	6	25	
	湖沼	8	6	—	1	
	海域	130	23	4	6	

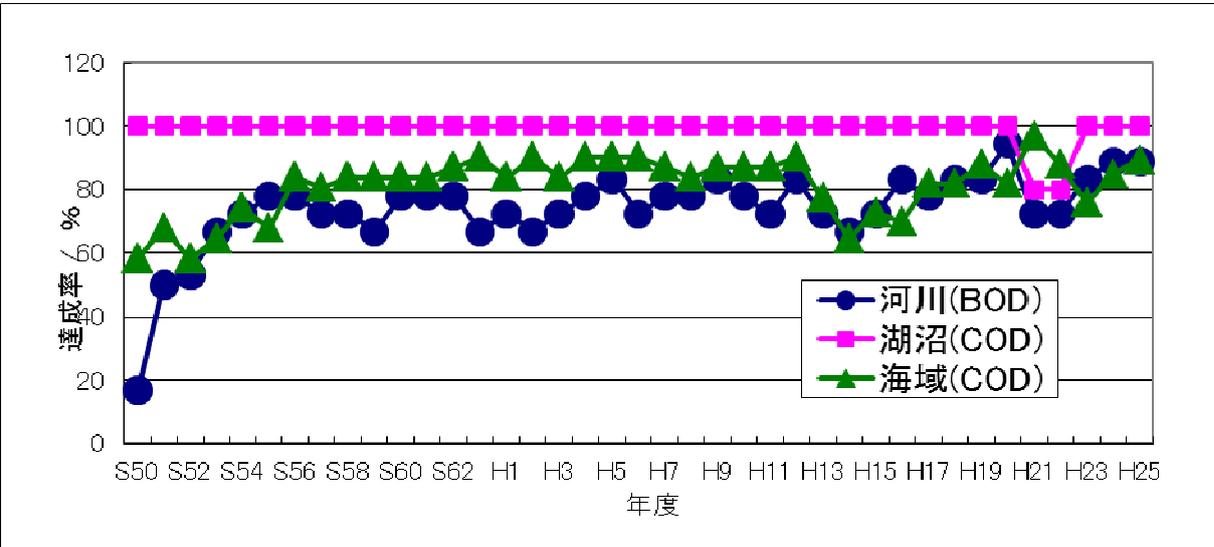
4 調査結果の概要等

(1) 生活環境項目

ア 環境基準点における環境基準の達成状況は、河川(BOD)が89%、湖沼(COD)が100%、海域(COD)が88%であり、全体では89%であった。

BOD又はCODの環境基準の達成状況

区分	25年度		(参考) 24年度	
	達成率	達成水域数／調査水域数	達成率	達成水域数／調査水域数
河川	89%	16/18	89%	16/18
湖沼	100%	5/5	100%	5/5
海域	88%	29/33	85%	28/33
合計	89%	50/56	88%	49/56



参考：環境基準達成率の経年変化（BOD又はCOD）

○未達成水域の状況等

区分等		25年度	24年度
河川	AA類型	石手川(乙)	石手川(乙)、岩松川水域
	A類型	肱川水域(甲)	—
湖沼	A類型	—	—
海域	A類型	新居浜海域(丙)、西条海域(丙)、伊予灘一般、宇和海一般	伊予三島・土居海域、西条海域(丙)、東予海域(丙)、伊予灘一般、宇和海一般
	B類型	—	—

イ 全窒素及び全燐の環境基準の達成状況(海域のみ)

	25年度	24年度
全窒素	100%(5水域)	100%(5水域)
全燐	100%(5水域)	100%(5水域)

(2) 健康項目

調査を実施した70地点(河川39地点、湖沼6地点、海域25地点)全てにおいて、環境基準を達成した(平成24年度も達成)。

健康項目の調査結果概要

(単位: mg/L)

項目	調査結果	基準値
カドミウム	<0.001	0.003以下
全シアン	<0.1	検出されないこと
鉛	<0.005	0.01以下
六価クロム	<0.04	0.05以下
砒素	<0.005~0.007	0.01以下
総水銀	<0.0005	0.0005以下
アルキル水銀	<0.0005	検出されないこと
PCB	<0.0005	検出されないこと
ジクロロタン	<0.002	0.02以下
四塩化炭素	<0.0002	0.002以下
1,2-ジクロロタン	<0.0004	0.004以下
1,1-ジクロロエチレン	<0.002	0.1以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	<0.004	0.04以下
1,1,1-トリクロロタン	<0.1	1以下
1,1,2-トリクロロタン	<0.0006	0.006以下
トリクロロエチレン	<0.003	0.03以下
テトラクロロエチレン	<0.001	0.01以下
1,3-ジクロロプロペン	<0.0002	0.002以下
チウラム	<0.0006	0.006以下
シマジン	<0.0003	0.003以下
オベンカルブ	<0.002	0.02以下
ベンゼン	<0.001	0.01以下
セレン	<0.002	0.01以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	<0.02~2.0	10以下
ふっ素	<0.1~0.24	0.8以下

ほう素	<0.1~0.63	1以下
1,4-ジブチル	<0.005~0.010	0.05以下

(3) ダイオキシン類

調査を実施した10地点（河川6地点、海域4地点）全てにおいて、環境基準を達成した（平成24年度も達成）。

ダイオキシン類の調査結果概要

(単位：pg-TEQ/l)

(単位：pg-TEQ/g)

区分	水質			底質		
	地点数	調査結果	基準値	地点数	調査結果	基準値
河川	6	0.038~0.22	1以下	6	0.11~13.0	150以下
海域	4	0.018~0.079		4	0.10~4.8	

(4) 要監視項目

調査を実施した32地点（河川25地点、湖沼1地点、海域6地点）において、2地点でアンチモンが、1地点でウランが指針値を超過した。

(平成24年度も2地点でアンチモンが、1地点でウランが指針値を超過)

要監視項目指針値超過地点の調査結果概要

(単位：mg/l)

区分	超過地点	項目	調査結果 (年平均値)	指針値	要因等
河川	加茂川水域St-7	アンチモン	0.14	0.02	地質由来
	砥部川水域St-2		0.064		
海域	松山海域St-8	ウラン	0.0024	0.002	海水由来

(5) その他項目

内分泌攪乱化学物質（環境ホルモン物質）については、調査を実施した5地点（河川1地点、海域4地点）全てにおいて、3項目ともに検出されなかった（平成24年度も検出されず）。※ノニルフェノールは、平成25年度測定より生活環境項目に追加

内分泌攪乱化学物質の調査結果概要

(単位：μg/l)

区分等	調査地点数	4-オクチルフェノール	ビスフェノールA	DDT
河川	1	N. D.	N. D.	N. D.
海域	4	N. D.	N. D.	N. D.
定量下限値	—	0.01	0.01	0.05